

令和6年度

岩手県県北広域振興局土木部

業務概要



[浸水対策重点地域緊急事業] 久慈川水系長内川・小屋畠川（施工中）（久慈市）

（令和6年6月撮影）

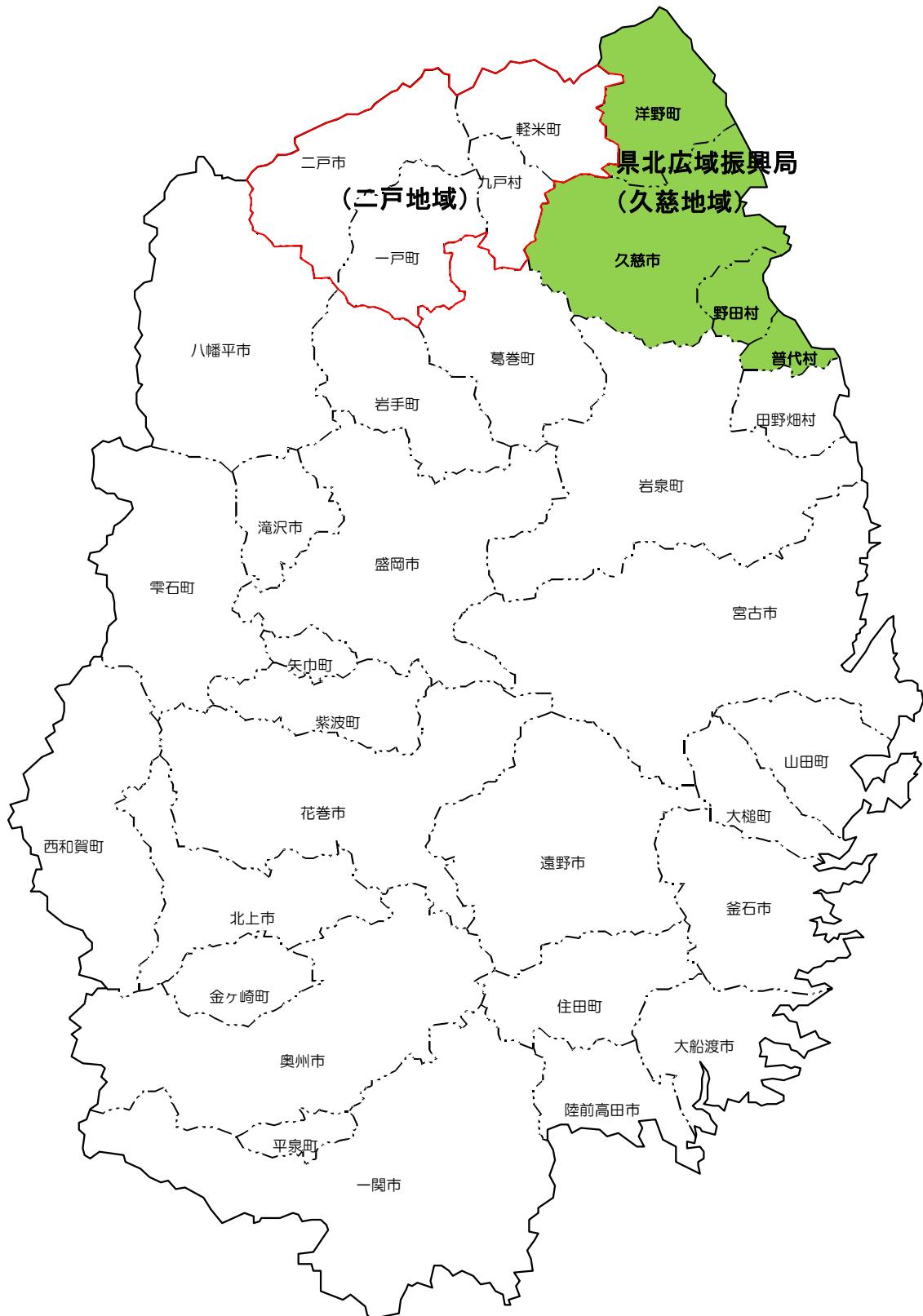
業務概要 目 次

位置	1
概況	2
沿革	3
行政組織の概要	4

業務内容

土木技術企画グループ	6
管理課	7
用地課	8
道路整備課	9
河川港湾課	12
建築指導課	15
滝ダム管理事務所	16

1 位 置



2 概 况

県北広域振興局は岩手県北部の久慈市、二戸市を中心とする2市3町3村を担当しており、土木部は久慈地域の久慈市、九戸郡洋野町、九戸郡野田村、下閉伊郡普代村の1市1町2村を、二戸土木センターは二戸地域の二戸市、二戸郡一戸町、九戸郡軽米町、九戸郡九戸村の1市2町1村を担当しています。

このうち土木部の担当する久慈地域は、三陸沿岸の北端に位置し、面積は $1,076.87\text{ km}^2$ で岩手県全体の約7%を占めています。

地勢は概ね3つに大別されます。西部は北上山地が南北に走り、急峻な山岳地を形成し、平地は極めて少なく、この山間を久慈川、長内川をはじめ中小の河川が太平洋に注いでおり、平庭高原、久慈溪流の久慈平庭県立自然公園があります。沿岸北部は起伏の緩やかな山岳丘陵地帯が広がり、林野、放牧地となっています。沿岸南部は海岸段丘が連なり、三陸復興国立公園の中でも最も雄大な自然美をなしています。

地質は主に古～中成層の火成岩類よりなっており、マンガン鉱床、石灰岩、耐火粘土など多様な鉱物資源が存在しています。また、河口付近には沖積層の分布がみられます。

本地域の大部分が海洋性気候の影響下にあり、夏季にはヤマセと呼ばれる冷涼湿潤な偏東風が発生し、7月から8月にかけての平均気温が約20度であり、冬期は比較的温暖で1月から2月の平均気温が約氷点下1度と年間を通じて過ごし易い地域です。

また、ウニやアワビの海産物をはじめ久慈琥珀や大野木工品等は地域を代表する特産品として高い評価を得ています。反面、冷涼な気候のため農産品が育ちにくく、急峻な地形により平地が少なく、社会資本の整備や産業の育成など地域の発展には課題を数多く抱えている地域もあります。

管内中心地の久慈市から県都盛岡市までは約112kmの距離であり、バスで2時間40分、鉄道で3時間10分かかっていましたが、東北新幹線の開通に伴い、二戸市経由の新幹線利用により1時間30分で行くことが出来るようになりました。

また、東日本大震災津波以降整備が進められてきた三陸沿岸道路の完成により、久慈～八戸は約25分短縮し約40分、久慈～宮古は約50分短縮し約1時間となりました。

青森県八戸市とは約50kmの距離となっており、この方面への日常生活における買い物客が多く、県外とはいえ密接に関わっております。

管内の国県道は、直轄管理の国道45号及び県管理の国道281号、395号を主要幹線とし、主要地方道7路線、一般県道17路線の計27路線となっており、県が管理する道路の延長は約316.5kmです。

管内の河川は、二級水系久慈川、宇部川等10水系30河川があり、管理延長は約249.3kmとなっています。

海岸については、国土交通省所管の種市海岸大谷地地区海岸をはじめ19地区が指定されており、延長は約27.3kmとなっています。

砂防指定地は63箇所、約350ha。地滑り指定区域は6箇所、239ha。急傾斜地指定は15箇所となっています。

港湾施設は重要港湾の久慈港と地方港湾の八木港があります。久慈港には国家石油地下備蓄基地があるほか、現在、直轄施工により湾口防波堤の整備が進められています。

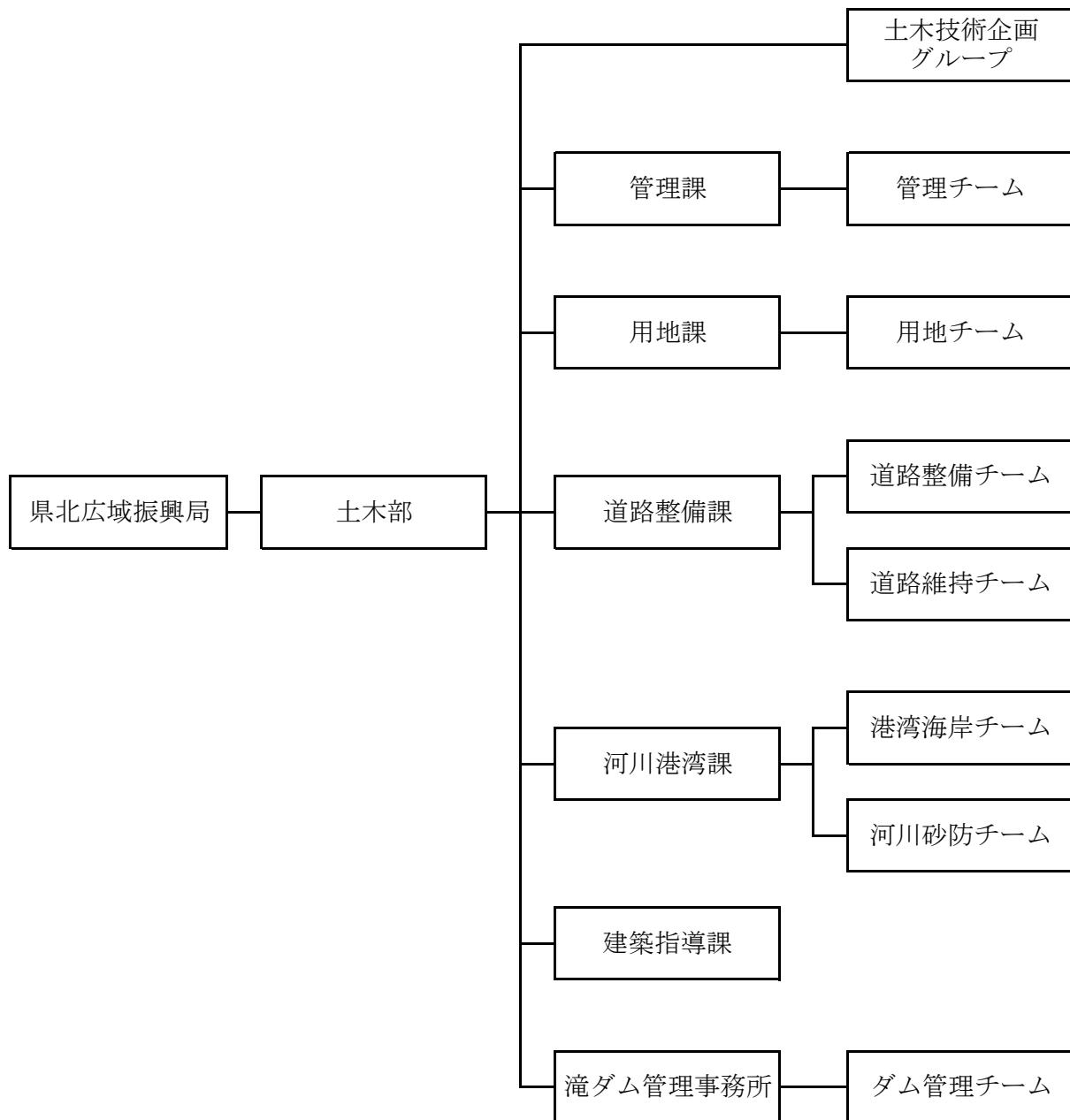
土木部では、久慈地域の安全・安心の確保のため、平成 28 年 8 月 30 日の台風第 10 号災害及び令和元年 10 月 13 日発災の台風第 19 号災害に対する再度災害防止対策や、生活・経済活動に必要な道路などの社会資本の整備、維持管理の取り組みを実施しているところです。

3 沿革

大正 15 年 6 月	盛岡、花巻、一関、福岡、宮古、遠野の 6 市町村に土木管区が開設され、九戸郡は福岡土木管区の管轄下に置かれていた。
昭和 5 年	久慈管区が増設された。
昭和 17 年 7 月	地方事務所の発足に伴い九戸地方事務所土木課となる。
昭和 22 年 3 月	地方事務所より分離、久慈土木事務所となる。
昭和 30 年 10 月	県の機構改革により久慈建設事務所となる。
昭和 40 年 4 月	県の機構改革により久慈土木事務所となる。
昭和 43 年 4 月	久慈港務所開設。
昭和 57 年 10 月	滝ダム完成。
昭和 59 年 4 月	用地課を設置。
昭和 61 年 4 月	県の機構改革により漁港係は久慈地方振興局水産部に移る。
平成 9 年 4 月	県の機構改革により久慈地方振興局土木部となり、土木技術企画主査を設置。
平成 11 年 4 月	久慈港務所廃止。建築指導課を設置。
平成 13 年 4 月	県の機構改革により、經理事務及び入札事務が企画総務部に移管され、久慈地方振興局土木部総務課は同管理課となる。
平成 15 年 4 月	県の機構改革により、久慈地方振興局土木部管理課が同企画管理課に、同工務第一課が同道路都市課に、同工務第二課が同河川港湾課となる。
平成 16 年 4 月	県の機構改革により、係制からグループ、チーム、スタッフ制に移行する。
平成 18 年 4 月	久慈地方振興局土木部企画管理課が同管理課に、同道路都市課が同道路整備課となる。また、土木技術企画グループが企画管理課から部長直属となる。
平成 22 年 4 月	県の機構改革により県北広域振興局土木部となり、現在に至る。

4 行政組織の概要

(1) 組織図



4 行政組織の概要

(2) 課別事務分掌

課名	チーム名	分担業務
土木技術企画グループ		地域振興施策等の企画調整、局内他部・公所及び市町村との連絡調整、工事及び委託の検査、各種技術基準、市町村の技術指導、市町村補助事業の完了検査、建設リサイクル法関係業務、工事安全及び三圈域道路パトロール
管理課	管理チーム	予算、決算、公有財産の管理、建設業の許可及び指導、建設業者経営事項審査、委託事業請負契約予定人の選定及び入札執行、県営建設工事請負資格審査、浄化槽工事業者登録事務及び指導、建設統計、境界査定、公用車運行管理、道路占用許可及び工事承認、道路認定及び区域変更、河川・海岸・急傾斜地及び砂防指定地内の占用及び許認可、港湾施設に関する許認可、港湾統計調査、市町村補助事業の事務指導、物品の出納管理、屋外広告物の許可、道路パトロール
用地課	用地チーム	用地取得補償事務、国土交通省所管国有財産管理、用地対策連絡会地方支部事務、国有林野の買受及び借受使用、取得用地の登記、公拡法に伴う土地売買届出
道路整備課	道路整備チーム	国道・県道の整備事業の企画・調査・設計・施工・監督
	道路維持チーム	国道・県道の維持修繕事業の企画・調査・設計・施工・監督、道路の災害復旧、道路パトロール、道路の維持管理、除雪、道路占用の技術審査、道路の苦情・相談、道路台帳整備
河川港湾課	河川砂防チーム	河川・砂防・急傾斜地事業の企画・施工・監督、河川・砂防・急傾斜地の占用・協議の技術審査、河川・砂防・急傾斜地の指定・台帳整備、水防・防災計画、気象・水位観測、河川等の災害復旧、河川の維持管理・パトロール
	港湾海岸チーム	港湾・海岸事業の企画・施工・監督、港湾・海岸占用等許可申請の技術審査、港湾台帳整備、港湾・海岸の災害復旧、港湾・海岸の維持管理・パトロール
建築指導課	建築指導スタッフ	建築物の確認・許可・検査、定期報告の審査 長期優良住宅建築等計画の認定 建築士・建築士事務所業務、宅地建物取引業務 バリアフリー法・人にやさしいまちづくり条例に関する業務 景観対策、公営住宅建設事業の指導監督、建築物の耐震改修促進業務
滝ダム 管理事務所	ダム管理チーム	ダムの操作・管理、修繕事業の企画・施工・監督

土木技術企画グループ

◎地域振興施策等企画調整

いわて県民計画（2019～2028）に基づき、他圏域と連携しながら、地域特性を生かした振興を進めるため、広域振興局内の振興施策を策定するとともに局内他部との調整を行います。

◎建設リサイクルの推進

循環型社会の形成に向けて、建設リサイクル法に基づいた解体工事や資材の再資源化等に係る審査を行います。



建設リサイクルパトロールの状況

◎事業執行の企画調整

土地利用規制・希少野生動植物・埋蔵文化財・景観形成等の企画調整を行います。

◎県営建設工事等の検査

県営建設工事・委託業務等の完成検査を行います。

◎建設業に関する支援

建設業の働き方改革・事業の効率化を推進するため、担い手の確保・育成の支援、建設DXの推進・ICT活用の支援を行います。

◎管内市町村への技術的支援・審査

市町村からの照会や補助事業の執行等について、技術的支援及び審査を行います。

◎総合評価落札方式技術評価委員会等開催

透明性・公平性を確保しながら落札者選定における適切な技術提案評価とするため、総合評価落札方式技術評価委員会等を開催します。

◎工事安全パトロールの実施

建設業の労働災害の撲滅を目指し、広域振興局管内における市町村工事を含めた工事現場の安全パトロールを労働基準監督署や建設業協会久慈支部と合同で実施します。



工事安全パトロールの状況

管 理 課

◎道路・河川の占用許可

道路や河川における土地の占用や工作物の設置等に関する許可を行います。

◎港湾・海岸の使用・占用許可

港湾や海岸における施設の使用や工作物の設置等に関する許可を行います。

◎建設業の許可

建設業法により定められている一定額以上の金額の工事を請負うための許可を行います。

◎入札参加資格審査

県営建設工事の競争入札参加資格審査や建設関連業務の委託契約に係る競争入札参加資格審査を行います。

◎委託業務の契約

道路や河川の維持管理等委託業務の業者選定・入札・契約等を行います。

◎屋外広告物の許可

立看板・広告板等の広告物を屋外に設置し、常時又は一定の期間、公衆に表示する場合に許可を行います。



◎各種庶務業務

事務用品等の購入、電気料・電話料等の支払い等を行います。



用 地 課

用地課では、道路の拡幅工事や河川の改修工事等を行うために、新たに土地が必要となる場合、その土地の取得や用地内にある建物等を移転していただくための補償に関する事務を行っています。

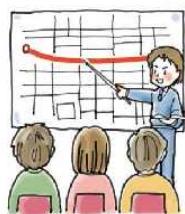
【工事に着手するまでの用地補償の標準的な流れ】

事業計画の策定



事業箇所は、緊急性などの優先度を総合的に判断して決定します。

事業計画などの説明



皆様に事業計画をご説明します。また、皆様のご要望もお聞きします。併せて、土地への立入りをご了解いただきます。

土地建物などの測量・調査



皆様からお譲りいただく土地や移転していただく建物等、皆様の立会いのもとに測量・調査します。

契約の締結



土地売買契約及び物件移転補償契約を締結します。

補償金額の説明



算定した補償金及び建物移転の考え方等について、ご理解いただけるよう説明します。

補償金額の算定



測量・調査の結果に基づき、補償金を算定します。補償金は、補償基準により、適正かつ公平に算定します。

建物などの移転

土地の引渡し、登記



建物などを移転し、土地の引渡しを、していただきます。お譲りいただきたい土地の登記は、県が行います。

補償金の支払い



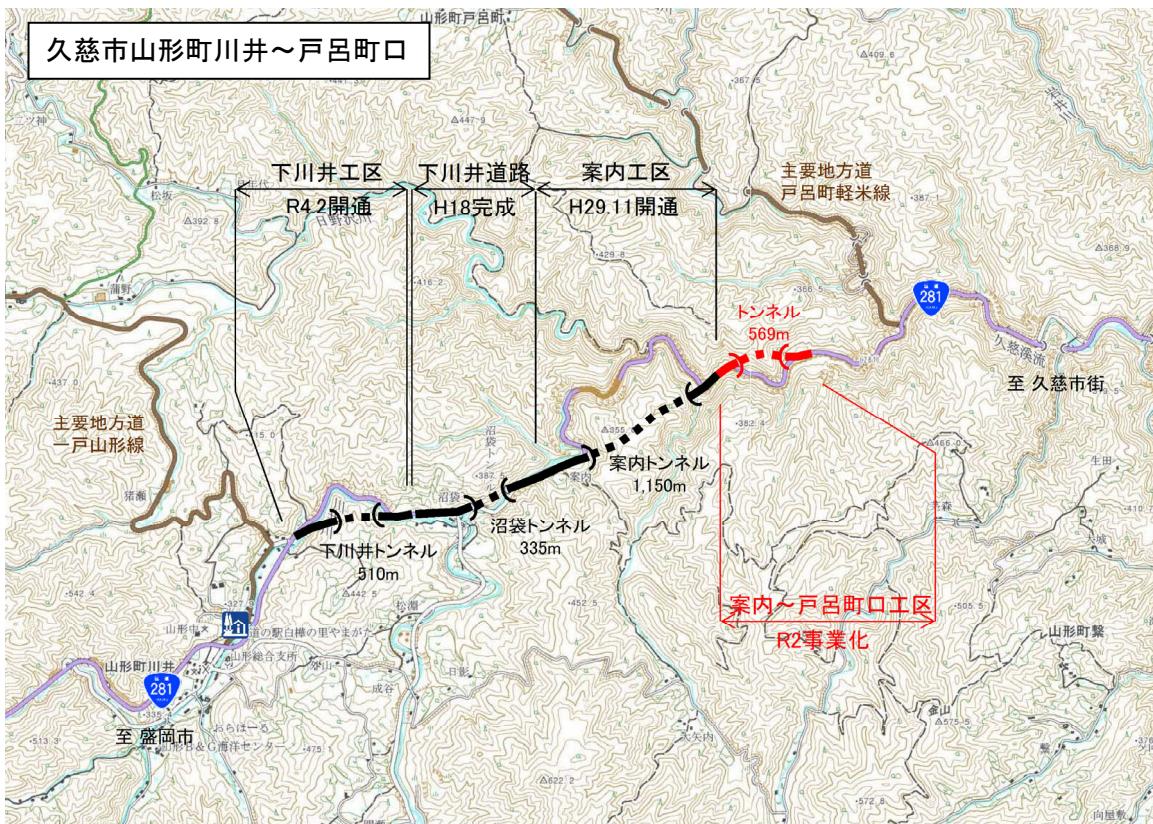
建物などを移転し、土地の引渡しを受け、所有権移転登記した後、補償金を支払います。

道 路 整 備 課

安全・安心な道路とするために、道路防災施設や歩道等の整備、道路施設の維持管理、冬期間の交通確保等の業務を行っています。

産業振興や交流を支える道路整備 *** * * * * *

物流の効率化など生産性向上による産業振興を支援するため港湾と内陸部を結ぶ道路・都市間を結ぶ道路や、県内各地を周遊する観光客の利便性向上を図るために内外の交流を支える道路の整備に取り組んでいます。



一般国道281号 下川井工区 地域連携道路整備事業

緊急輸送道路の防災機能の強化の推進*****

災害発生時の救急搬送等における確実な通行を確保するため、緊急輸送道路の橋りょうの耐震化や道路防災施設の整備等に取り組んでいます。



主要地方道岩泉平井賀普代線 明神地区 【左】着工前 【右】対策後

日常生活を支える安全な道づくりの推進*****

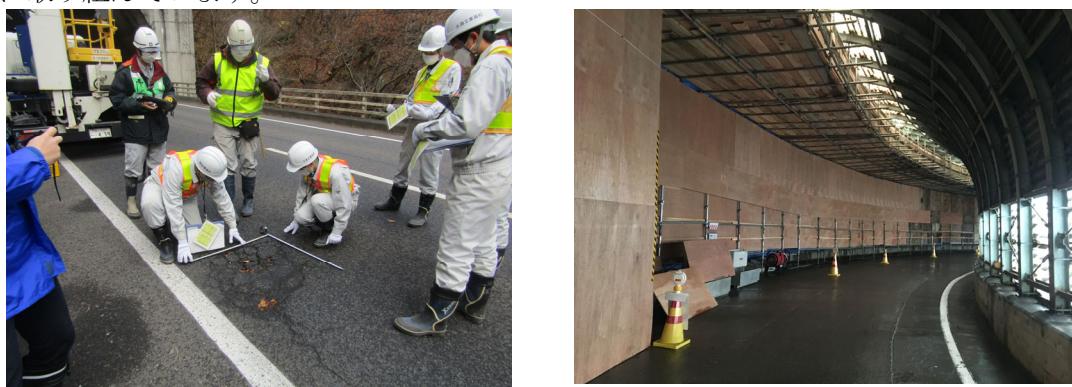
通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備に取り組んでいます。



主要地方道八戸大野線 向田地区 【左】着工前 【右】歩道設置後

社会資本の適切な維持管理の推進*****

○ 社会資本が将来にわたって機能を發揮し続けるため、土木施設の効果的・計画的な維持管理に取り組んでいます。



橋梁点検

主要地方道久慈岩泉線大月峠スノーシェルター補修

- 地域の道路への愛護意識の普及、浸透を図るため、草刈や清掃、歩道除雪の維持管理について、住民団体の活動に対する支援等を行い、県民との協働に取り組んでいます。



【左】作業前（上）と作業後（下）

【右】作業状況

- 日常生活や冬期間の安全で円滑な道路通行を確保するため、道路パトロールや道路除雪による道路の適正な維持管理に取り組んでいます。



一般国道 281 号における除雪作業



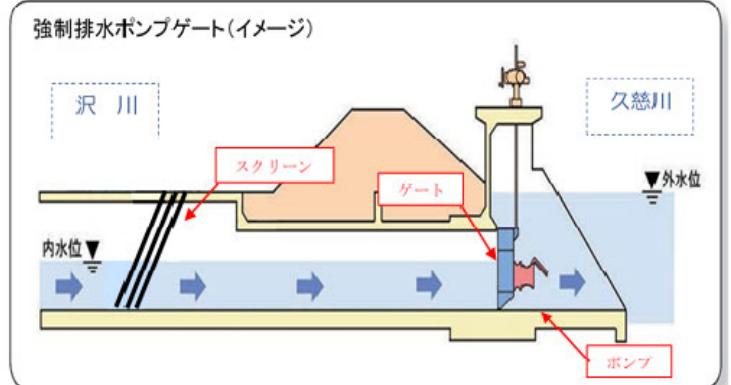
除雪講習会

河川港湾課

洪水や土砂災害等による自然災害から住民の生命・財産を守るため、治水施設や土砂災害対策施設の整備や、土砂災害警戒区域の指定、防災意識の向上に関する啓発活動等の業務を行っています。

洪水対策の推進*****

これまでの被害状況を踏まえた河川改修や河道掘削を行い、洪水災害に対する安全度の向上に取り組んでいます。



二級河川沢川 久慈市新中の橋地区

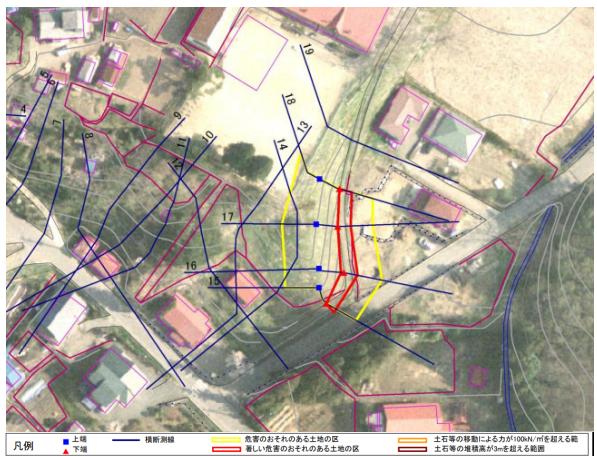


二級河川小屋畠川 久慈市長内町地区

土砂災害対策の推進*****

土砂災害の防止として、砂防ダムや渓流保全工による土石流の防止、急斜面の崩壊防止対策を行い、人々の生命と財産を守ります。

また、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を実施しています。



土砂災害警戒区域等の指定



土砂災害危険個所パトロール

海岸保全施設の防災機能強化の推進*****

地震に対する防御機能の強化を図るため、海岸保全施設の耐震化に取り組んでいます。



太田名部防潮堤 普代村太田名部地区

減災のためのソフト施策の推進*****

住民の防災意識の向上や災害時の的確な行動を確保するための啓発活動に取り組んでいます。



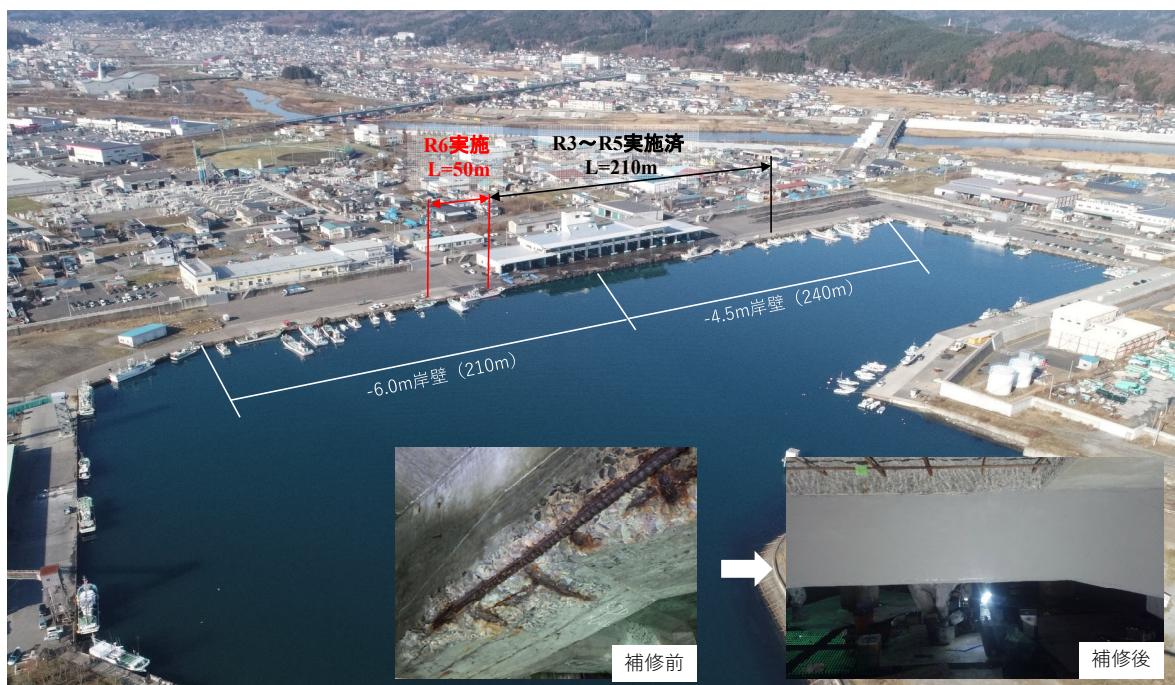
【津波防災出前講座（施設見学会）の様子】



【津波防災出前講座（授業）の様子】

社会資本の適正な維持管理の推進*****

社会資本が将来にわたって機能を發揮し続けるため、土木施設の効果的・計画的な維持管理に取り組んでいます。



久慈港諫訪下地区岸壁等補修

建築指導課

建築指導課では、建築基準法に基づく建築確認業務、建築士事務所の指導、建築物に関する防災や違反防止の指導、宅地建物取引業者の指導及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律による建築物の審査等を行っています。

また、「ひとにやさしいまちづくり」や「景観づくり」に関し、条例等による届出審査等も行っています。

◎建築確認申請

周辺の環境、建物の安全性、消費者の保護等を図るため、建築基準法が定められています。

みなさんが建物を建てる時は、建築確認申請書を提出し、建築基準法に適合しているかどうか審査を受けた後に着工し、工事が完了したら完了検査を受ける必要があります。

◎建築士・建築士事務所

建物の設計や工事監理を行うには、規模に応じ一級建築士・二級建築士・木造建築士の資格が必要です。

みなさんが建物を建てる時には、登録された建築士事務所へ設計や工事監理を依頼することができ、その事務所において、業務の実績や所属する建築士の実務経験等が閲覧できるようになっています。

◎長期優良住宅

優良な性能を備え、長くすみ続けられる住宅は、環境にも人にもやさしい住宅です。

長期優良住宅の優遇制度を受けるためには、国の定めた基準に適合し、広域振興局長の認定を取得している住宅でなければなりません。

この認定は、住宅性能評価機関が申請者の依頼を受けて技術審査を行い、適合証の交付を受けてから申請をするものです。

◎ひとにやさしいまちづくり

高齢者や障がい者だけでなく、妊娠婦や子供を含む誰もが自由に行動できるように、「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいて、不特定多数の方が利用する建物を新築する場合など、その建物の所有者は新築等の内容の協議が必要になります。

県では、条例の整備基準に基づいて、所有者への指導や助言を行っています。

◎景観づくり

岩手には、自然の景色、調和のとれた街並み、田園風景等すばらしい景観がたくさん残されています。このため、建物や工作物の建設等によって、それらが失われないようにする必要があります。

県では景観法に基づき、岩手県景観計画に定められた、一定規模以上の建築物等を対象に、周辺環境への配慮について審査を行っています。

◎防災・違反防止

不特定多数の方が利用する施設について、定期的に立入調査を行い、防火避難設備等の点検指導を行っています。

また、違反建築パトロールを実施し、違反防止に努めています。

滝ダム管理事務所

滝ダム管理事務所では、ダム施設の維持・管理、洪水時等における貯留水の放流操作を行っています。

【滝ダムの概要】

滝ダムは、長内川総合開発事業の一環として、洪水調節・流水の正常な機能の維持・発電を目的として築造された多目的ダムです。

長内川は久慈川水系中最大の支川で、その源を北上山地の遠島山（標高 1,262.7m）に発し、川又川や久慈市街地で久慈川に合流し、太平洋に注いでいる、流域面積 189.0 km²、流路延長 29.0km の河川です。

滝ダムは、計画高水流量 1,200 m³/秒のうち 820 m³/秒（平成 20 年度から緊急時以外流下能力見合いで 250 m³/秒）の放流を行いダム下流の水害を少なくする他、長内川沿川の既得用水、維持流量の確保と発電を行うもので、昭和 47 年度建設事業採択された後、昭和 57 年までの 11 年の歳月と総事業費 146 億円で築造されたものです。



ダムの形式：重力式コンクリートダム

有効貯水容量：600万m³

ダムの長さ：187m

ダムの高さ：70m

常用洪水吐：コンジットゲート 3門

非常用洪水吐：クレストゲート 2門

利水吐：ジェットフロートゲート 2門



減災のためのソフト施策の推進（ダムに対する地域住民の理解醸成、意識啓発）*****

住民の防災意識の向上や災害時の的確な行動を確保するための啓発活動に取り組んでいます。

地域に親しまれるダムを目指し「おもてなしの心」で、ダム見学の案内や「森と湖に親しむ旬間」のイベントなどを行っています。



【久慈管内小学生の社会科学習見学】



【ダム施設の一般公開】

社会資本の適正な維持管理の推進*****

社会資本が将来にわたって機能を發揮し続けるため、ダム施設の効果的・計画的な維持管理に取り組んでいます。



令和6年度 岩手県県北広域振興局土木部業務概要

表紙の写真 【浸水対策重点地域緊急事業】

久慈川水系長内川・小屋畠川（施工中）（久慈市）

編集・発行 岩手県県北広域振興局土木部

〒028-8042 久慈市八日町1丁目1番地

電話 0194-53-4990

ホームページアドレス : <https://www.pref.iwate.jp/kenpoku/doboku/index.html>